

「自動車税スマイル納税キャンペーン」の応援店を募集します！

北海道では、自動車税の納期内納税率の向上を図るため、民間の事業者の皆様と行政が連携し、納期内に納めた方が応援店で割引等の特典サービスを受けることが出来る「自動車税納税スマイルキャンペーン」の実施を予定しております。このキャンペーンの趣旨に賛同し、応援店として登録していただける事業者の皆様を募集しています。

応援店のメリット

自動車税の納税者「約209万台」に対するPR効果による来客店の増加、行政との連携による企業イメージの向上 等

特典サービスの提供例

〇〇〇円以上の購入で〇%割引や〇円割引、会員カードやポイントカードの無料発行、ポイント付加、サービス料・工賃・施設利用料の割引 等

その他

- ・協賛金等の費用負担はありません。
- ・割引等の特典サービス提供にかかる費用を負担していただきます。
- ・道からの補助金はありません。

☎ 上川総合振興局納税課 TEL 0166-46-5100

北海道電力からのお願い

この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。

詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。
http://www.hepco.co.jp/power_saving/index.html

⚠️ 政治家の寄附は禁止！

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることや、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることは、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。また、政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

④政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

総務省ホームページ

【なるほど！選挙「寄附の禁止」】

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

※広報誌「総務省」(2018年12月号)より抜粋

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■違反講習（2時間）

◎ 1月25日（金） 13時～

■初回更新者講習（2時間）

◎ 1月10日（木） 13時～

■一般講習（1時間）

◎ 1月7日（月） 14時～

◎ 1月15日（火） 14時～

■優良講習（30分）

◎ 1月7日（月） 13時～

◎ 1月15日（火） 13時～

占冠村の放射線量の状況（12月分）

測定日 平成30年12月10日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	9:30	雪	0.039
双民館グラウンド	9:50	雪	0.053
占冠地域交流館グラウンド	10:10	雪	0.053
占冠保育所グラウンド	9:35	雪	0.053
トマム学校グラウンド	10:50	雪	0.031
トマム保育所グラウンド	11:00	雪	0.050

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.0209～0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

☎ 総務課総務担当 TEL 56-2121



交通事故の援護制度について

交通事故被害世帯の皆様は次のような援護制度を利用することが出来ます。

【交通遺児等育成資金貸付(無利子)】

対象 自動車(バイク含む)事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様。0歳から中学卒業まで。

貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円または1万円(選択制)、小中学校入学時に入学支度金4万4千円。

返還方法 貸付終了後、原則として20年以内の月々均等払いにより返還。

その他 高校、大学等に在学中は返還猶予が可能。

【重度後遺障害者介護料支給】

対象 自動車(バイク含む)事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方(自損・他損は問いません)

支給額 月額29,290円~136,880円の範囲で、障害の程度や介護費用の支出に応じて支給
※「短期入院」費用も別途支給

注意 介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません。

【お申込・お問い合わせ先】

☎ 独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支所
TEL 0166-40-0111



計画的に年次有給休暇を取得しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることが出来る制度です。

今般、労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、年10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日間、時季を指定して年次有給休暇を与えることが必要となりました。ただし、「年次有給休暇の計画的付与制度」などにより、労働者がすでに取得した年次有給休暇の日数分は、時季指定の必要がなくなります。

「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入することは、年次有給休暇の取得を推進するとともに、労働基準法を遵守する観点からも重要となります。

仕事はチームで行い、チームで情報共有を図ることで休みやすい職場環境にしましょう。

〈働いている皆さんへ〉

年次有給休暇の取得は、会社に申し出ることが必要です。仕事を計画的に進めるのと同様に、年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

〈経営者の皆さんへ〉

事業計画を検討するに当たっては、従業員の年次有給休暇取得を考慮しましょう。また、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇の取得日を割り振ることが出来る「年次有給休暇の計画的付与制度」もあります。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

【お問い合わせ先】

☎ 厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課
TEL 011-709-2715

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね2月1日(金)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当

☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	●受付期限 1月15日(火)
●中央地区 5戸 ○中央団地 2LDK 1戸 3LDK 1戸 ○第2千歳団地 4LDK 3戸	●トマム地区 1戸 ○第2トマム団地 3LDK 1戸
※トマム地区子ども応援民間賃貸共同住宅の入居者も募集しています。 3LDK 3戸	
※トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅の入居者も募集しています。 3LDK 2戸	
詳しくは、村ホームページでご確認ください。	

皆様の入居をお待ちしています